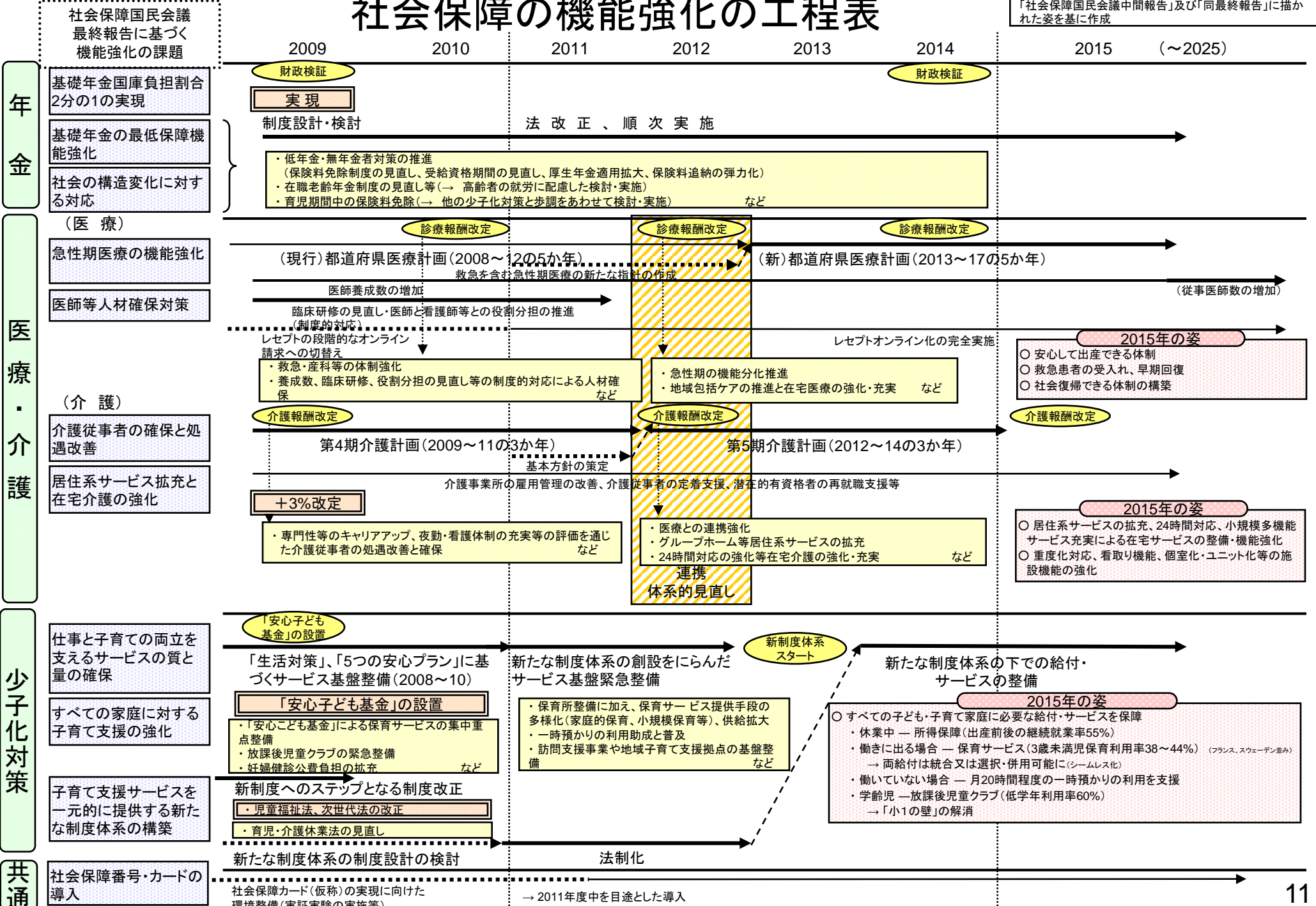


社会保障の機能強化の工程表

「社会保障国民会議中間報告」及び「同最終報告」に描かれた姿を基に作成



2015年の姿

- 安心して出産できる体制
- 救急患者の受入れ、早期回復
- 社会復帰できる体制の構築

2015年の姿

- 居住系サービスの拡充、24時間対応、小規模多機能サービス充実による在宅サービスの整備・機能強化
- 重度化対応、看取り機能、個室化・ユニット化等の施設機能の強化

2015年の姿

- すべての子ども・子育て家庭に必要な給付・サービスを保障
- ・ 休業中 — 所得保障(出産前後の継続就業率55%)
- ・ 働きに出る場合 — 保育サービス(3歳未満児保育利用率38~44%) (フランス、スウェーデン並み)
 - 両給付は統合又は選択・併用可能に(シームレス化)
- ・ 働いていない場合 — 月20時間程度の一時預かりの利用を支援
- ・ 学齡児 — 放課後児童クラブ(低学年利用率60%)
 - 「小1の壁」の解消